

## 建設業の時間外労働の上限規制の適用などに関する労務管理講習会を開催しました！

令和6年9月18日、相模原労働基準監督署会議室において、当署主催の「建設業の時間外労働の上限規制の適用などに関する労務管理講習会」を開催し、管内の建設業の事業場の皆様に御参加いただきました。

当署から、建設業に関する時間外労働の上限規制等の改正労働基準法の概要、神奈川県最低賃金額の改定、今年11月から施行されるフリーランス・事業者間取引適正化等法の概要、過重労働による健康障害防止対策等の健康管理及び長時間労働者に対する面接指導制度、クールワークキャンペーン、近時の神奈川労働局管内の労働災害発生状況及び労働災害防止に向けた取組、第75回全国労働衛生週間、職場の健康診断実施強化月間について説明を行いました。また、神奈川働き方改革推進支援センターの吉野様から職場におけるパワーハラスメント防止対策、各種助成金についての説明をいただきました。

本年4月から建設業の事業場に対する時間外労働の上限規制の適用が始まっております。法改正に適切に対応するためにも、働き方改革への積極的な取組をお願いいたします。

### 講習会の様子

